

日本生体医工学会 平成23年度 第1回理事会 議事録

日時：平成23年4月28日 14:30～17:30
 於 東京電機大学 11号館 17館カシオホール
 出席者

会長	副会長	理事																監事	次期理事候補				幹事	新幹事	支部長				事務局	第51回大会				
田村俊世	砂川賢二	千原國宏	阿部裕輔	生田幸士	石原謙	小笠原康夫	佐久間一郎	杉町勝	千田彰一	土肥健純	林紘三郎	堀正二	牧川方昭	湊小太郎	山越憲一	山家智之	菊地眞	橋爪誠	佐藤正明	嶋津秀昭	伊関洋	篠原一彦	中村亮一	大城理	南部雅幸	木村主幸	松田兼一	岩田英雄	楠岡文彦	梶谷久美子	徳山伸彦	武田盛雅	富川和孝	
○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	委	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○

配布資料

- 23-1-2 日本生体医工学会 平成22年度 第5回理事会 議事録(案)
- 23-1-3-1 平成23年度第1理事会入退会審査対象者
- 23-1-3-2 退会届
- 23-1-4-2 公益法人継続審議議案
- 23-1-6-1 平成22年度 専門別研究会評価委員会 評価報告結果
- 23-1-6-2 専門別研究会・支部経費等に関する取扱基準
- 23-1-8 日本生体医工学会平成23年度会務分担
- 23-1-9 平成23年度第9回生体医工学サマースクールの中止について
- 23-1-10 学会HPへの企業広告出稿・掲載について
- 23-1-12 第51回日本生体医工学会大会
- 23-1-13-2 各賞に関して
- その他 社団法人 日本生体医工学会平成23年度 通常総会資料

1.開会(総務 湊)

理事会成立. 14(?)名出席 + 1(?)名委任状と定足数を満たしているので開催

山家理事より, 東日本大震災に関して御礼が申しあげられた.

#山家理事ご発言

風評被害が大きいので, 学会レベルで対応する体制を敷いてほしい

#田村会長

学会のトップページの書き換えなど迅速に対応可能な体制を敷く
 (専任の理事 (佐久間先生))

2.議事録 承認(審 総務 湊 資料 23-1-2)

回覧後, 承認された.

3.入退会状況 (審・回覧 会長 田村 資料 23-1-3-1, 23-1-3-2)

入退会状況に関して資料に基づいて, 田村会長より報告があった.

退会希望に関して議論が行われ, 橋本会員に関しては留意することとなった.

その他の大会希望者についても留意するよう資料を回覧した.

4-1.一般社団法人化の準備状況(報 総務 湊)

状況説明が行われた.

4-2.公益法人化継続審議について(審 事務局長 阿部 資料 23-1-4-2)
資料に従って説明が行われ、議論が行われた。

下記の意見が出た。

- ・速やかに一般社団法人から公益法人へ移行すべきである
- ・少なくとも1年は一般社団法人として法人税を支払う必要がある
- ・公益法人への障害は、定款の内容と財務の公益法人への対応である
- ・一般社団法人化の認可が下りるのはおおむね本年秋頃
- ・財務について、試験事業が全事業の50%を超えないように調整が必要。
- ・他学会でも試験・資格事業が50%近くでも公益法人化しているケースがある
- ・一旦一般社団法人化してさらに公益法人化する理由づけが必要ではないか
- ・当初は公益法人化のハードルが高いと認識していたが、内閣府の姿勢が変化してきた。
- ・事務局長の存在が重要（必要？）なので、引き続き阿部理事にお願いする。

4-3. 平成 23, 24 年度理事・監事・代議員の次点者について(審 総務 湊)
選挙規程では、理事・監事・代議員の当選者・次点者を
理事会・総会で報告する必要があるが、
当選者は総会資料で報告するが、次点者は要求があれば口頭で報告する。

5. 研究奨励賞の選定結果について(報 事務 資料 総会資料)

資料に基づいて、各賞の当選者に関して報告された。

・論文賞の共著者に審査委員長が含まれているが、実際には利害関係がない。
これについて説明され承認された。

6-1. 専門別研究会協議会について(報 財務 阿部 資料 23-1-6-1)

資料に基づいて報告が行われた。

大半の各専門別研究会は当初の目的に沿った活動を行った。

下記を徹底する旨報告された。

- ・少なくとも一回は主催をする、
なお、本学会他研究会との共催は主催扱い。
他学会研究会との共催はどう扱うのだろう
- ・生体医工学大会中のオーガナイズドセッションは主催とはしない。
- ・専門別委員への旅費・謝金支払いは NG とする

下記のような意見が出た。

- ・個別の研究会の評価を理事会には報告すべきである
- ・規程を明文化して各研究会に提示する

6-2. 専門別研究会・支部経費等に関する

取扱基準の改訂について(審議 財務 阿部 資料 23-1-6-2)

資料に基づいて報告があり、下記が提案された。

- ・定期大会等に出席する会員の交通費を不適正としたい
- ・連結決算となるため、予算案提出が必要となる

会計年度の定義を明確にすることが議論となり、締めの日時が削除されることとなった。

- ・1 項ア) の 2 行目を抹消する。
- ・会計年度とずれがあるので 3 項イ) の末尾：また 1 月末現在で締めたものとする
の部分を抹消する。事務手続きの関係上 2 月末で締めるためこれに間に合うよう
提出いただく。

・専門別評価委員会の報告について各委員会毎に現状がわかるような表を作って、理事会総会等で報告すべきではないか。

・支部については報告書があるか？

・支部については雑誌、総会資料に報告書を記載している。

・専門別研究会評価委員会を正式な委員会にすべきではないかという意見について生田理事、千田理事に充実をお願いする。

・次回の理事会に報告書を提出することにする。

千原副会長確認

・専門別研究会同士の共催についてはそれぞれの研究会が主催したものとする。

・他学会の研究会との共催については主催としない。

7.平成 22 年度収支決算及び平成 23 年度収支予算案の件(報・審 財務 阿部 資料 総会資料)
資料に基づいて平成 22 年度収支決算に関する報告が行われた。

今年度から連結決算となった。

また、資料に基づいて平成 23 年度収支予算案に関する報告が行われた。

22 年度決算について

・専門別研究会、大会、サマースクール、シンポジウム等については本部からの補助金を含む

・専門別研究会、ME フォーラムについては予算額より決算額が少ないがこれは剰余金が返還されたからである。

・投資活動予算 (IFMBE traveling fellowship) は貸貸貸借表に計上されている。

・特定資金運用収入とは積立金の利子である (荻野賞は利息がつかないので 0)。

・本部事務委託費、公認会計士報酬などは予算を多い目に計上していたために決算では安くなっている。

23 年度予算について

・生体医工学科連絡委員会は、作文コンテスト、出張講義などで学会の PR を行う事業で 420 万円を計上している。

#この予算については、恒久的なものか単年度ものかという質問に対し田村会長より

#課税の問題があるので決算が出ないとわからないが現状では単年度のものである

#と回答。

・予算は赤字である。

#昨年度が黒字であるのに対し赤字予算というのは問題であるとの質問が出たら

#どう回答するかという質問に対し、試験事業の決算がどうなるか不明なため

#予算を黒字にはできないとの回答。

8.平成 23 年度会務分担案の件(審 会長 田村 資料 23-1-8)

資料に基づいて平成 23 年度会務分担および各種委員長に関する案に関して報告があり、承認された。

山家理事より意見

震災対応について、ME 機器安全対策検討委員会、広報委員会、企画委員会と協力・連携して対応したい。

佐久間理事より意見

30 日にセミナーを企画している。現場からの意見を聞く機会とする。

阿部理事より意見

日本医学会総会では分科会ごとにレポートをあげている。本学会としてもホームページ上でリンクするなど対応して協力する。

9.第9回生体医工学サマースクールの中止について(審 教育 牧川 23-1-9)
資料に基づいて第9回生体医工学サマースクールが中止になった旨説明され、承認された。
なお、中止ではなく延期である。

10.学会 HP への企業広告出稿・掲載について(審 広報 山越 資料 23-1-10)
学会 HP を刷新する業者に関して紹介があり、承認された。
学会 HP への企業広告掲載に関してその是非に関して議論され、承認された。

- ・トップページへのバナー掲載について承認された。
- ・掲載規定、金額等は次回の広報委員会で決定する。

11.第50回大会(報 土肥)
第50回大会に関して、会場変更等に関して報告があった。

12.第51回大会(報 橋爪 資料 23-1-12)
第51回大会に関して報告があった。

13.その他

協賛費の状況

持ち回り審議について

定款変更案について

名誉会員推薦について

次期監事について

選挙規程の変更

次期監事について、

菊池先生 (E) の後任に堀先生 (M) が専任された。

その結果監事が M 系 2 名となっている。

この件については定款では問題がないが、選挙規定では問題である。したがって、定款にその他の規定として第8条の規定によらず、23, 24 年度監事を M 系, 24,25 年監事を E 系とするという規定を追加し、前回の理事会にさかのぼって追認する。

論文賞について

議題 5 の通り。

IEEE EMBC 2013 に関して砂川副委員長より準備状況が報告された。

震災の対応について下記の意見があった。

- ・学会の存在価値を高めるため学会の総意としてのメッセージを出すべきであろう。
- ・30日にセミナーを実施し、その後学会の声明を出すというのはいかがでしょうか？
- ・放射線の影響に対する安全宣言を出すべきではないか
- ・わかりやすい例を出してメッセージを安全性の主張を出すほうがよいかと思う

事務局より報告

定款変更のため、総会の定数維持のため、出席の呼び掛けをお願いします。

業務執行理事の役割について

新法人に変更後は代表理事(会長)が業務の執行を行うとされているが、代表理事による業務の執行が不可能になった場合、副会長が業務執行理事となる